

2027 年度採用 神戸市教育事務職員 採用試験 実施要項

●受付期間（電子申請（インターネット）受付）

2026 年 8 月 25 日(火)～9 月 27 日(日)23 時 59 分まで

●性格検査（適性検査：SPI3）

2026 年 10 月 3 日(土)～10 月 18 日(日)

●第 1 次試験

①基礎能力検査（適性検査：SPI3）

2026 年 10 月 3 日(土)～10 月 18 日(日)

②グループワーク

2026 年 10 月 30 日(金)、31 日(土)のいずれか指定する 1 日

●第 2 次試験（個人面接試験）

2026 年 11 月 20 日(金)、21 日(土)のいずれか指定する 1 日

●合格発表（予定）

2026 年 12 月 14 日(月)

●採用予定者数

正規教育事務職員 約 25 名

任期付教育事務職員 若干名

障害者特別選考 若干名（任期付教育事務職員含む）

神戸市の求める人物像

- ・学校等に関わる様々な立場の人と協働し、調整・連携が図れる人
- ・学校経営に参画し、実務面から運営を担える人
- ・日々変化する教育現場の中で、課題を発見し、自ら主体的に動ける人

1. 職務内容

■神戸市立小・中・特別支援学校および高等学校または教育委員会事務局内における一般事務

教頭とともに校長を補佐する重要な学校経営担当職員として、主に学校にて各種調査への回答、職員の給与・サービス・旅費・福利厚生に関するもの、予算の編成・決算、施設・備品管理等に関する業務を行うとともに、広く学校運営に参画します。

これらの業務から得られた知識・経験を基に、教育委員会事務局と学校現場との連絡調整や教育行政に係る政策調整業務等に関する業務にも携わります。

2. 主な変更ポイント

試験内容の改正

第1次試験のグループディスカッションをグループワークに改変します。

第2次試験の小論文試験を廃止します。

	変更前	変更後
第1次試験	・基礎能力検査 SPI3 (120点) ・グループディスカッション (120点) ※	・基礎能力検査 SPI3 (120点) ・グループワーク (120点) ※
第2次試験	・個人面接試験 (210点) ・小論文試験 (90点)	・個人面接試験 (300点)

※基礎能力検査で一定の点数を取得した者のみ実施

3. 受験資格

■全ての申込者について

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項および子ども性暴力防止法第2条第8項の特定性犯罪事実該当者のいずれにも該当しない者。なお、日本国籍を有しない人も受験することができます。
- (2) 1999年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とする人を除く）

■正規教育事務職員の試験（選考）種別について

(ア) 一般試験

1981年4月2日から2009年4月1日までに生まれた人（2027年4月1日現在満18歳以上45歳以下の人）

(イ) 障害者特別選考 ※年齢要件は、一般試験に準拠

次に掲げる手帳等の交付を受けている人

- ・身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ・精神障害者保健福祉手帳

※本選考は一般試験と別枠で行います。併願はできません。

- ※電子申請の際に、申し出の記載があった場合に限り、障害の状況に応じて試験の配慮を行います。また、記載内容について担当者から連絡させていただくことがあります。
- ※電子申請に加え、「障害者特別選考申請書」（様式は採用ホームページよりダウンロード）を記入し、障害の種類及び等級がわかる身体障害者手帳等のページの写しとともに出願時に電子申請システムにアップロードしてください。
- ※第2次試験 個別面接当日、受付で上記手帳等の原本を提示してください。
- ※上記手帳等は、出願時及び受験日当日において有効である必要があります。

■任期付教育事務職員の試験について

2009年4月1日までに生まれた人（2027年4月1日現在満18歳以上）

【任期付教育事務職員について】

- ・任期付教育事務職員は、正規職員に欠員が生じた場合や、産前産後休暇や育児休業又は配偶者同行休業を取得した際等の代替職員として勤務する職員です。正規職員と同様の職務に従事します。
- ・任期が決められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、原則として正規職員と同様の扱いになります。
- ・任期付教育事務職員として合格した者は「任期付教育事務職員採用候補者名簿」に登載され、任期付教育事務職員として採用される資格を取得します。名簿の有効期間は名簿登載の日から2028年3月31日迄です。
- ・任期は原則として3年間（2027年4月1日～2030年3月31日）です。正規職員の休業状況等に伴って人事異動を行うことがあります。
- ・名簿登載者が勤務可能な状況でない場合等、特段の事情により採用されないことがあります。

【専願で任期付教育事務職員を受験される方のうち、第1次試験が免除される要件】

2023年度実施、2024年度実施、2025年度実施の神戸市教育事務職員採用試験において任期付教育事務職員として合格した者のうち、次の①または②に該当する者

- ①出願時点で任期付教育事務職員として勤務している者
- ②出願時点で任期付合格者名簿に登載されている者

4. 出願方法

電子申請による出願

2026年8月25日(火) から 9月27日(日)23時59分 まで

- ・出願フォーム：https://www.e2r.jp/ja/kobe_kyouinsaiyou/
- ・出願期間内に電子申請が完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受け付けません。
- ・出願期間終了後に提出書類の差し替えは受け付けません。
- ・複数回の申請はできません。複数の申請が確認された場合、すべての申請を無効とします。
- ・操作方法等については出願受付開始に伴い神戸市ホームページ内に「電子申請の入力要領」を掲載しますので、必ず確認してください。

【出願フォームにおける提出資料】

対象者	提出資料
全員	エントリーシート・顔写真
障害者特別選考の志願者	①障害者特別選考申請書 ②対象となる手帳等の障害の種類および等級がわかるページの画像

※エントリーシート、障害者特別選考申請書の様式は神戸市教育委員会ホームページよりダウンロードしてください。

※顔写真は、胸から上、無背景、脱帽、正面向き、縦：横＝4：3、ファイル容量10MB以内のjpeg・jpgのいずれかのファイル形式のものをご提出ください。

5. 出願後の流れ(適性検査受検案内送付～基礎能力検査受検まで)

受験票の交付・適性検査受検案内送付

2026 年 10 月 1 日(木)

◆受験票について

- ・教職員採用選考試験マイページにて受験票を交付します。

◆適性検査受検案内について

- ・適性検査 (SPI3) 受検案内メールを登録されたメールアドレス宛に送付します。
- ・10 月 1 日(木)13 時になっても届かない場合は、10 月 2 日(金)17 時までに、
神戸市教育委員会事務局教職員人事課任用担当 (078-984-0636) までご連絡ください。

適性検査会場の仮予約

2026 年 10 月 3 日(土)から

- ・指定の日程の間 (10 月 3 日～10 月 18 日) で、自身の都合の良い日時・テストセンター会場を仮予約してください。
 - ・テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンター I D」の取得が必要です。
くわしくは、別紙「適性検査 (SPI3) 受検の手続き」をご確認ください。
- ※任期付専願で出願し、第 1 次試験が免除される方は、仮予約不要です。

性格検査 (適性検査 SPI3) の受検

2026 年 10 月 3 日(土)から 10 月 18 日(日)まで

- ・受検会場の仮予約後、自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。
 - ・性格検査の受検後に、仮予約していた基礎能力検査の受検予約が確定するため、速やかな受検をお願いします。
- ※任期付専願で出願し、第 1 次試験が免除される方は、仮予約無しに性格検査を受検できます。

基礎能力検査 (適性検査 SPI3) の受検

2026 年 10 月 3 日(土)から 10 月 18 日(日)まで

- ・リアル会場またはオンライン会場にて受検してください。
 - ・いかなる理由についても、指定期間を過ぎての受検はできません。
辞退とみなしますのでご注意ください。
- ※任期付専願で出願し、第 1 次試験が免除される方は、基礎能力検査の受検は不要です。

6. 性格検査(適性検査:SPI3)

(1) 受検期間

2026 年 10 月 3 日(土)～10 月 18 日(日)

(2) 受検方法

受検方法の詳細については 10 月 1 日 (木) にメールにて案内します。

※期限までに受検が完了できていない場合、グループワーク以降の受験資格を失います。

7. 第1次試験

(1) 基礎能力検査（適性検査：SPI3）

- ① 日 程：2026年10月3日(土)～10月18日(日)
- ② 場 所：テストセンター会場（オンライン・リアル）
- ③ 試験科目：基礎能力検査
- ④ 結果発表：2026年10月23日（金）14時に教育事務職員採用ホームページに掲載します。
※文書での結果通知は送付しません。

(2) グループワーク（（1）で一定の点数を取得した者のみ行います。）

- ① 日 程：2026年10月30日(金)、31日(土)のいずれか指定する1日
※開始時刻等の詳細は、10月23日(金)に採用ホームページに掲載します。
- ② 場 所：神戸市総合教育センター（神戸市中央区東川崎町1丁目3番2号）
- ③ 結果発表：2026年11月13日（金）14時に教育事務職員採用ホームページに掲載します。
※文書での結果通知は送付しません。

(3) 配点（240点満点）

- ① 基礎能力検査（適性検査：SPI3）：120点
- ② グループワーク：120点

8. 第2次試験

(1) 個人面接試験

- ① 日 程：2026年11月20日(金)、21日(土)のいずれか指定する1日
※開始時刻等の詳細は、11月13日(金)に採用ホームページに掲載します。
- ② 場 所：神戸市総合教育センター（神戸市中央区東川崎町1丁目3番2号）

(2) 配点（300点満点）

個人面接試験：300点

【最終合格発表】

2026年12月中旬に教育事務職員採用ホームページに掲載するとともに、同日に結果通知を送付します。

9. 採用について

(1) 採用日 2027年4月1日（予定）

(2) 給 与 現行初任給等（2026年4月1日現在 地域手当含む）

- ・ 大卒の場合 月額 265,328円
- ・ 短大卒の場合 月額 238,224円
- ・ 高校卒の場合 月額 226,464円

その他、期末勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等を支給要件に応じて支給。

(3) その他

- ① 第2次試験合格者は、2027年度採用候補者名簿に登載します。ただし、電子申請等の内容に不正がある場合、神戸市教育事務職員として採用される資格を失うことがあります。
- ② 採用は、2027年4月1日以降、採用候補者名簿登載者から逐次行います。採用候補者名簿の有効期限は、2028年3月31日までです。

- ③ 採用後、6 か月間は条件付採用期間となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。条件付採用期間中に不適切な行為で懲戒処分を受けた場合や無断欠勤（遅刻を含む）、事務懈怠等、体調不良等により長期間療養が続いている等、勤務実績が良くないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。

10. こども性暴力防止法に基づく特定性犯罪事実の確認について

（１）こども性暴力防止法について

こどもへの性暴力は、こどもの権利を著しく侵害し、生涯にわたり心身の発達に深刻な影響を与え得るものであり、絶対に防がなければなりません。このような理念と社会の責任を具現化すべく、2024 年 6 月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和 6 年法律第 69 号）（以下「こども性暴力防止法」という。）が成立しました。こども性暴力防止法においては、教育委員会等に対し、教員等による児童生徒等への性暴力の防止等の措置を講じることを義務付けるなどしており、2026 年 12 月 25 日の施行を予定しています。

（２）特定性犯罪事実該当者の確認について

こども性暴力防止法第 4 条第 1 項において、教育委員会等は、教職員として従事する者について、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認を義務付けていることから、神戸市立教育事務職員採用試験および任期教育事務職員採用試験の採用候補者に対しても、2026 年 12 月 25 日の法施行日から 3 年以内に随時確認を行う予定です。

確認の結果、採用後に特定性犯罪事実該当者であることが明らかとなった場合、「重要な経歴の詐称」があり、当該採用試験において、虚偽若しくは不正の行為があったものとして、懲戒免職等の処分を受ける可能性があります。また、採用前に、重要な経歴の詐称や信用失墜行為等教員としてふさわしくない行為が判明した場合は、採用候補者名簿への登載及び採用内定を取り消すことがあります。

（３）特定性犯罪とは

こども性暴力防止法第 2 条第 7 項および附則第 2 条に掲げる罪のことで、児童対象性暴力等に相当するものとして、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行等の罪のことを指します。

（４）特定性犯罪事実該当者とは

こども性暴力防止法第 2 条第 8 項および附則第 3 条において定められ、過去に特定性犯罪を行った事実がある者で、次の①から③に該当する者のことを指します。

- ① 特定性犯罪において、拘禁刑の執行が終わり又は執行を受けることがなくなった日から起算して 20 年を経過しないもの
- ② 特定性犯罪において、拘禁刑の執行猶予の判決が確定してから 10 年を経過していないもの
- ③ 特定性犯罪において、罰金刑の執行が終わり又は執行を受けることがなくなった日から起算して 10 年を経過しないもの

（５）特定性犯罪事実該当者の確認に係る手続きについて

採用候補者名簿登載日以降、採用候補者へ別途通知します。

11. 昨年度の試験実施状況

受験区分	正規	任期付
受験者数	260	93
合格者数	24	6
倍率	10.8 倍	15.5 倍

※昨年度の採用予定者数は正規 20 名程度、任期付若干名

【問い合わせ先】

神戸市教育委員会事務局教職員人事課（任用担当）
〒650 - 0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 3 番 3 号
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター 4 階
電 話：078-984-0636

■教育事務職員採用ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shise/shokuinsaiyou/kyouiku/kyouikujimusyokuinsaiyounituite.html>

神戸市ホームページ

